

令和4年第1回臨時会

(令和4年5月23日)

上川北部消防事務組合議会会議録

令和4年第1回上川北部消防事務組合議会臨時会

開会 令和4年5月23日(月曜日) 午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について
議案第2号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
日程第4 議案第3号 令和4年度上川北部消防事務組合一般会計補正予算(第1号)
日程第5 議案第4号 上川北部消防事務組合監査委員の選任について

1. 出席議員(10名)

議長	11番	東千春君
副議長	10番	岩崎泰好君
議員	1番	塩田昌彦君
議員	2番	大西功君
議員	3番	和田健君
議員	4番	平木総司君
議員	5番	玉田健君
議員	6番	倉澤宏君
議員	8番	小西邦広君
議員	9番	近藤八郎君

1. 欠席議員(1名)

議員	7番	小池豊君
----	----	------

1. 事務局職員

事務局 長	伊藤 慈生
書 記	森 雄馬
書 記	町 英紀
書 記	高橋 正卓
書 記	高嶋 元治

1. 説明員

管 理 者	加藤 剛士君
副 管 理 者	山口 信夫君
副 管 理 者	谷 一之君
副 管 理 者	石垣 寿聰君
副 管 理 者	佐近 勝君
消防参事(名寄市副市長)	橋本 正道君
会 計 管 理 者	鈴木 康寛君
監査委員事務局長	紀國谷 康子君
消 防 長	佐々木 幸雄君
総 務 課 長	秋葉 直人君
消 防 企 画 課 長	谷口 直寿君
名寄消防署長	遠藤 豊明君
下川消防署長	伊東 英晴君
美深消防署長	吉田 直茂君
中川消防支署長	金住 隆君
音威子府消防支署長	遠藤 貴幸君

◎開会の宣告

○議長（東千春議員） ただいまより、令和4年第1回上川北部消防事務組合議会臨時会を開会いたします。

7番 小池豊 議員から欠席の届け出があったことを報告いたします。

(午前10時00分)

◎会議の宣告

○議長（東千春議員） 直ちに本日の会議を開きます。

ここで、加藤管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

加藤管理者

○管理者（加藤剛士君） ただ今議長より発言の許可をいただきましたので、ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、ご承知のとおり引き続き四期目の名寄市政を担わせていただくこととなり、当組合理約により管理者として当組合の運営の任に当たることとなりました。現下の消防行政は、救急業務の高度化への対応とメディカルコントロール体制の充実、火災に対する予消防体制の充実、大規模化、複雑多様化する自然災害へ対応するための装備や人員体制の強化など様々な課題があり、その中で当組合が果たす役割は益々重要になっております。今後も引き続き消防職団員の技能の向上に努め、地域住民の生命と財産を守るという消防の職責を全うする所存でありますので、議員各位並びに副管理者のこれまでと変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い致します。

◎会議録署名議員の指名

○議長（東千春議員） 日程第1 会議録署名

議員の指名を行います。会議録署名議員には会議規則第87条の規定により、4番 平木総司 議員 5番 玉田健 議員 を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（東千春議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期 臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長（東千春議員） 異議なしと認めます。よって、今期 臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎議案第1号及び議案第2号

○議長（東千春議員） 日程第3 議案第1号 北海道市町村総合事務組合理約の変更について、議案第2号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について 以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者

○管理者（加藤剛士君） 議案第1号 北海道市町村総合事務組合理約の変更について、及び議案第2号北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について、一括して提案の理由を申し上げます。

本件は、当組合が加入する一部事務組合への上川中部福祉事務組合の加入に伴い、北海道市町村総合事務組合理約別表第1及び別表第2、並びに北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約別表第1の変更について協議するため、本案を提出するものであります。

よろしくご審議くださいますようお願い申し

上げます。

○議長（東千春議員） これより、議案第1号ほか1件の一括質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（発言なし）

○議長（東千春議員） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第1号ほか1件は委員会付託を省略し、ただちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東千春議員） 異議なしと認めます。これより、議案第1号ほか1件について一括採決を行います。議案第1号ほか1件を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東千春議員） 異議なしと認めます。よって、議案第1号ほか1件は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号

○議長（東千春議員） 日程第4 議案第3号 令和4年度上川北部消防事務組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者

○管理者（加藤剛士君） 議案第3号 令和4年度上川北部消防事務組合一般会計補正予算（第1号）について、提案の理由を申し上げます。今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,439万1千円を増額し、予算総額を14億2,955万6千円とするものであります。

補正の内容について、歳出から申し上げます。3款 消防費1項 名寄消防費で1,400万円、3項 美深消防費で39万1千円を増額しようとするものであります。

内訳は、名寄消防費では消防施設費で老朽化

した名寄消防庁舎の屋上防水工事を実施するため工事請負費を1,250万円増額し、また、名寄市にいただいた寄附金を主な財源として連絡車の更新を行うため、備品購入費を150万円増額するものです。

美深消防費では消防団員の増加に伴い防火衣を購入するため非常備消防費の需用費を39万1千円増額するものです。

次に歳入について、ご説明申し上げます。1款 分担金および負担金につきましては、各消防署に要する経費で1,439万1千円を増額し、収支の均衡を図るものであります。

以上、補正の概要を申し上げました。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東千春議員） これより、質疑に入ります。ご発言ございませんか。

岩崎泰好議員

○10番（岩崎泰好議員） 消防施設費の今回の補正についてお聞きしたいと思います。1点は消防庁舎の屋上防水工事とのことで補正を組んでおられますが、この庁舎そのものが築年数とですね、屋上防水工事に至った経緯、対応年数等をですね、どのように調べ今回の予算計上に至ったのかというのが1点。

それからご覧のように、議会そのものも使いづらいようなかたちで、議会を開くようなかたちになっております。多分老朽化したこういう建物も、将来的にはどこかに庁舎そのものが移転する、あるいは新築するなどの措置が今後必要かなと考えてございますが、これらのことについても考え方だけお願いいたします。

○議長（東千春議員） 遠藤署長

○名寄消防署長（遠藤豊明君） ただいま名寄消防署庁舎の屋上防水工事にかかります、工事に至った理由についてご質問をいただきました。

まず、こちらの施設であります。本署の庁舎につきましては、昭和54年に庁舎が建設されて、現在42年となっております。この間の庁舎についてはそれぞれ維持補修を行いつつ、庁舎の維持管理をやってきたところでございますが、平成30年でございまして、1階の通信室が入っている部屋がありますが、そこに一部ずが漏れがあったという状況がございまして、これを調べていきますと、令和2年に点検業者にこちらの確認をさせて頂いたところ、屋上の一部に関しまして、すでに防水機能が果たされていないというような状況がございまして、この通信室が入っている部屋というのは119番の指令台、あるいは消防組合全体で行っています消防無線の主たる装置が入っているというところでございまして、これらが水損傷が起きた場合については、これらの機能が果たせなくなるというところで今回屋上の工事について実施をさせて頂きたいというものでございます。これらが工事に至った理由でございまして、庁舎の部分につきましては、現在、名寄市におきましては、立地適正化計画ですとか、あるいは名寄市個別施設計画がございまして、その辺との整合を図りながらこの庁舎の建て替えというのは考えていかなければならないのかなというふうに考えてございます。私からは以上でございます。

○議長（東千春議員） ほかに質疑は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東千春議員） 以上で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は委員会付託を省略し、ただちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東千春議員） 異議なしと認めます。

これより、採決を行います。議案第3号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東千春議員） 異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号

○議長（東千春議員） 日程第5 議案第4号 上川北部消防事務組合監査委員の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者

○管理者（加藤剛士君） 議案第4号 上川北部消防事務組合監査委員の選任について提案の理由を申し上げます。

本組合監査委員、鹿野裕二氏が、本年5月28日をもって任期満了となりますので、後任に、岡川進氏を選任いたしたく、上川北部消防事務組合規約第12条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東千春議員） これより、質疑に入ります。ご発言ございませんか。

岩崎泰好議員

○10番（岩崎泰好議員） 今回の選任にあたりまして、説明では5月28日に現在の監査委員が退任ということとございました。今後続けていくような意志等がなかったのかということが1点と、それから岡川様を選任したその経過についてお聞きしたいことと、選任した理由についてお聞きしたいと思います。

○議長（東千春議員） 佐々木消防長

○消防長（佐々木幸雄君） 監査委員の選任と

ということで、正直申し上げて私の方であまり把握はしてないところではありますが、おそらく鹿野監査委員が今回限りで勇退の意志を固められたのかなということで、新たに選任されたということになるのかなと思っております。

岡川進氏が新たに監査委員になるということなんですが、これについては名寄市の方の監査の選任ということで、それに伴いまして、上川北部消防事務組合でも同じく選任されたというふうに私の方では考えております。

○議長（東千春議員） 岩崎泰好議員

○10番（岩崎泰好議員） 選ぶ以上は適任とした理由があるはずなんですが、それをお聞きしたい。

○議長（東千春議員） 橋本参事

○消防参事（橋本正道君） 私の方から岡川氏を議案として提出した理由でありますけれども、岡川氏におかれましては、風連商工会の事務局長ということで、最後の職になっております。

監査委員は名寄市の方でも選任ということになりましたけれども、行政側だけではなく、民間側からの視点も十分に見て頂いて、支出収入あるいは契約関係も特に、あるいは財産の関係も含めて的確に民間の目をもって見ていただくと、行政側だけではなくて民間の目で見ただく、そして、商工会という経歴がございましたので、やはり行政側のどういうふうな仕事のやり方というのも十分把握している人材だということで、岡川氏を選任しているということでございます。よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（東千春議員） ほかに質疑は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東千春議員） 以上で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は委員会付託を省略し、ただちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東千春議員） 異議なしと認めます。これより、採決を行います。議案第4号は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東千春議員） 異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎閉会の宣言

○議長（東千春議員） 以上で、今期 臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これを持ちまして、令和4年第1回上川北部消防事務組合議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

（午後10時14分）

上記会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長

署名議員

署名議員